

愛知県高等学校・中学校ゴルフ連盟主催競技 ハードカード (ローカルルール・行動規範・注意事項)

愛知県高等学校・中学校ゴルフ連盟
競技委員会

本連盟主催競技はR & A・USGA発行のゴルフ規則（2023年1月施行）及び日本高等学校・中学校ゴルフ連盟競技規則と、この競技のローカルルールを適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。下記に参照するローカルルールの全文については2023年2月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること（www.jga.or.jpで閲覧可）。別途規定されている場合、または適用規定が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰（2罰打）

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

- アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなる。コースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. レッドペナルティーエリア(規則17)

- 片方だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。

3. 異常なコースの状態(動かさない障害物を含む)(規則16)

- 修理地
 - 青杭と白線によって定められる区域はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。
 - 張芝の継ぎ目;ローカルルールひな型F-7を適用する。
 - パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後どの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から1クラブレンジ以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則14.3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目(その芝自体を除く)は修理地とみなされる。しかしながら、継ぎ目がプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は障害とはみなされない。球がその継ぎ目の中にあるか、触れている場合、またはその継ぎ目が意図するスイング区域の障害となる場合、規則16.1bに基づいて救済を受けることができる。張り芝の区域内のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなされる。
- 動かさない障害物
 - 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ(木屑)はルースインペディメントである。

- 4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)。
- 5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
- c) コース内の防球ネットが動かさない障害物となる場合、その障害物の上を超えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打。

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

- a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤー、ケーブル、巻物、その他の物。
- b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)。

5. 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型E-11を適用する。□

プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、プレーヤーは元の球か別の球をそのストロークを行った箇所からプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない(規則14.6参照)。プレーヤーがそのストロークを再プレーしたが、誤所からプレーした場合、プレーヤーは規則14.7に基づいて一般の罰を受ける。プレーヤーがそのストロークを再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことにはならない。

6. クラブと球の規格

- a) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
- b) 溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型G-2を適用する。
- c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使用してはならない。
:ローカルルールひな型G-10を適用する。
- d) 適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。

上記(a)～(d)に対する違反の罰:失格

7. 壊れた、または著しく損傷したクラブは類似のクラブと取り替える

ローカルルールひな型G-9を適用する。

「規則4.1a(2)は適用するが、次のように修正される:

1. ラウンド中、あるいは規則5.7aに基づいてプレーが中断されている間に、プレーヤーやそのキャディーによって損傷したクラブは、その損傷の原因がクラブを乱暴に扱ったことではなく、クラブが壊れた、またはその損傷が著しい場合にだけ取り替えることができる。

このローカルルールに関して、クラブが「壊れた、またはその損傷が著しい」場合の例は下記を含む:

シャフト:

- ・ シャフトがバラバラになる、または曲がる、へこむ、ねじれる、裂ける。

クラブヘッド(クラブフェースを除く):

- ・ クラブヘッドに目に見える亀裂が入っている、または実質的に変形している(しかし、引っかき傷がある、剥落がある、ささいなへこみがあるだけの場合は「壊れた、またはその損傷が著しい」ことにはならない)。
- ・ クラブヘッドが緩む、またはもはやシャフト取り付けられていない。
- ・ クラブヘッド内部のパーツが緩んでいる(カタカタ音を立てている場合など)。

クラブフェース:

- ・ クラブフェースに目に見える亀裂が入っている、または変形している(剥落があったり、ささいなへこみがある場合を含むが、引っかき傷があるだけの場合は「壊れた、またはその損傷が著しい」ことにはならない)。

グリップ:

- ・ グリップやその一部が緩んでいる。

2. セットの連続性を維持するために、クラブの取り替えは、そのプレーヤーが壊れたり、損傷したクラブをプレーから除外したことで生じた欠落を補うものでなければならない。

- ・ 規則4.1b(4)は、プレーヤー自身、またはコースでプレーしている他のプレーヤーのために持ち運ばれている部品から、取り替えのクラブを組み立てることを認めるように修正される。しかし、規則4.1b(4)のその他の制限は引き続き適用される。例えば、プレーヤーは、コースでプレーしている他のプレーヤーのために持ち運ばれているクラブを加えたり、借りたりしてはならない。

ローカルルールの違反の罰—規則4.1b参照。|(2026年1月改訂)

8. 険悪な気象状況によるプレーの中断(規則5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる:

即時中断：カート無線で通報する

プレーの再開：カート無線で通報する

注意:危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習をやめるように勧告し、それでも練習をやめない場合には失格となることがある。

9. 練習(規則5)

a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間の練習(規則5. 2)

規則5. 2bは次の通り修正される。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習してはならない。

但し指定練習区域は除く。

b) ホールとホール間の練習(規則5. 5b)

規則5. 5bを次の通り修正する。

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. キャディー

規則10. 3aは次のように修正される:プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならないこのローカルルールの違反の罰は、ローカルルールひな型8H1を適用する。

11. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

12. スコアカードの提出(規則3. 3b)

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

13. 競技終了時点

本競技は競技委員長の終了宣言をもって終了する。

14. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

15. タイの決定

タイの決定方法は競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

16. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

17. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

18. 行動規範

プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則1. 2aに基づいて失格とする場合がある。

行動規範

この競技がすべての人々に楽しんでもらえるように、すべての参加プレーヤーはこの行動規範に従わなければなりません。行動規範は練習ラウンドを含めこの競技の開催期間中はすべての参加プレーヤーに適用されます。この規範の目的は、プレーヤーに自らの行動の結果を知ってもらうために、プレーヤーに期待されることを説明し、違反となる行動を明確にすることにあります。規則 1.2 「プレーヤーの行動基準」に基づき、プレーヤーはこの行動規範の内容を知っておかなければなりません。

◎行動規範の違反となる行動の例

- ・コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さない、目土をしないなど）
- ・受け入れられない言動をする。
- ・クラブ、コースを乱暴に扱う（クラブを投げたり、コースを損傷させる）。
- ・他のプレーヤー、レフェリー、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
- ・いじめ、ハラスメント、差別、脅迫。
- ・違法薬物の摂取。
- ・違法物の所持。
- ・日本高等学校・中学校ゴルフ連盟のユニフォーム規定及び、開催倶楽部のドレスコードに従わない。
- ・その他ゴルファーとして相応しくない態度。
- ・政府、地方自治体、開催倶楽部、主催者が要請する感染防止対策に従わない。

◎行動規範の違反の罰の例

- ・レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁。
- ・1 罰打。
- ・2 罰打。
- ・失格。

プレーヤーは上記の行動基準に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうかについては競技委員会、競技委員長の裁量に委ねられる。

◎懲戒的な制裁

競技委員会には行動規範に違反したプレーヤーに、今後の日本高等学校・中学校ゴルフ連盟主催競技への参加を一定期間認めない等の懲戒的な制裁をする権限がある。失格の罰を伴う行動規範の違反や重大な非行をしたプレーヤーに懲戒的な制裁をする場合、競技委員会は書面によりそのプレーヤーに通知する。プレーヤーはその書面の日付から 30 日以内でその違反に対する弁明を書名で提出することができる。競技委員会は提出された文書、レフェリー、関係者等からのすべての情報を勘案して制裁を決定する。

◎ゲームの精神に反する行動の重大な違反

上記行動規範に関わらず、規則 1.2a に基づいて、委員会はゲームの精神に反する重大な非行についてプレーヤーを失格とすること

競技委員会

注意事項

1. 当日選手に発熱、体調不良等の健康不安がある場合は、出場をお控えください。
2. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールでのティーイングエリア付近に掲示して告示する。
3. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. プレーヤーまたはその関係者（保護者等を含む）にエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。
5. すべての移動において乗用カートへの乗車を認めるが、率先して目土を行うこと。プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを科す場合がある。
6. 日本高等学校・中学校ゴルフ連盟並びに会場クラブの服装規定を順守すること。服装規定に違反がある場合、競技委員会は競技者の参加資格を取り消すことができる。
7. コース内では緊急時以外の携帯電話の使用を禁止する。
緊急時の連絡先 愛知工業大学名電高等学校 岩田 携帯 090-4236-4890
8. キャディバッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないようにすること。サブバッグの使用は禁止する。
9. 指定練習日は「競技規定」に定める。
10. プレー開始前およびプレー中、自動販売機等の使用は禁止とする。
11. 自身のスタート30分前までに受付完了にご協力ください。

競技委員会